

令和5年3月14日 予算審査特別委員会

(開 会 午前9時27分)

中川委員長	おはようございます。時間少し早いですけれども、昨日に続き予算委員会を開会し、直ちに会議を開きます。只今の出席委員は10名で会議は成立します。昨日に引き続き予算審査を行います。前日、消防費まで進みましたので、本日は9款の教育費から始めたいと思います。 はじめに172ページの質疑に入りたいと思います。質疑はございませんか。引き続き、173ページ、174ページ、質疑はございませんか。井澤委員。
井澤委員	174ページの20節貸付金のところで、奨学資金貸付金246万円とあるのですが、これは以前から私言っていましたけれども、当初これが始まったときは、大学とか学校を卒業後、地元平取町に帰ってきて5年間勤務したときに返済がなくなるということでしたが、10年ぐらい前からこれが2分の1返還ということに変わっているのですが、平取の町づくり、また人材の育成、後継者の育成ということを考えて、これをまた5年という条件を満たせば、返還なしにすることが出来ないかということが考えられているのかどうかについて伺いいたします。
中川委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	償還については今後、調整などを鑑みながら検討はしていきたいとは思っております。それについてそういうことで回答させていただきますので、よろしく願いいたします。
中川委員長 教育長	井澤委員ちょっとお待ちください。教育長。 奨学金の貸付けにつきましては、教育委員会等でも話をしております、当初は平取に戻ってきて一定年度の年数勤めた場合はゼロになるということでしたけれども、それが妥当かということで協議を経て、2分の1は返還してもらうという形になっておりました。そのような形になってはおりますけれども、コロナの関係ですとか人材育成、平取町に戻ってきて働いてもらって平取町の振興発展に寄与してもらうという部分等も考慮して、昨年1年間で検討していきたいという話をしておりますので、4月からその貸付金の返還の金額を2分の1がいいのか、ゼロにするのがいいのか、また奨学金自体も返還しなくてもいいというような奨学金を検討していきたい。他の自治体でもある程度の条件を付けながら、返還をしなくてもいいという、そういうのも検討をしていきたいという話を教育委員会の中でしておりますので、なるべく早い段階で、結論を出していきたいというふうに思っております。

中川 委員 長	よろしいですか。ほかございませんか。松澤委員。
松澤 委員	174 ページ、負担金、補助及び交付金のところなのですが、上から 6 行目の平取養護学校児童生徒送迎バス事業補助金が 87 万 7000 円の減となっておりますけれども、その理由を教えてください。
中川 委員 長	生涯学習課長。
生涯学習 課長	バスの運行につきましては、今まで 2 便で送迎をしておりましたが、令和 4 年度より 1 便になったことにより、委託料などの燃料費の高騰によって委託料は上がっておりますが、全体的には 87 万 7000 円の減となっております。以上です。
中川 委員 長	松澤委員。
松澤 委員	それは生徒さんが減ったということでしょうか。2 便が 1 便になった理由をちょっと教えてください。
中川 委員 長	教育長。
教育長	苦小牧地区の児童生徒の送迎のバスなのですが、1 台で走れるかどうかのぎりぎりな数字だったのですが、それでコロナ感染症も発生したということで、座る席を一つのところで、1 人だけ座るような形で対応していたので、通常だったら人数的には本来的には 1 台で走れるようなそういう形だったのですが、コロナ感染が心配されるということで、2 台で運行していたところなのです。児童生徒の数も減ってきたということで、令和 4 年度からは、1 台で運行するというような形になりました。委託料については、燃料費だとか、いろんな部分で上がっているのですが、当初 2 台で予定していたのですが、それまでは道南バスが 2 台で走っていたのですが、運転手の確保が出来ないということで、道南バスが運行が出来ないという話になりまして、ほかのバス運行会社のほうに確認取って 1 台で何とか運行するような形で、これは養護学校のバスに乗る児童の父母の会のほうとも話をしまして、そういう状況だということを了解してもらって、1 台運行という形であります。令和 5 年度については、それを踏まえて 1 台の運行ということで委託料については若干下がったというような形になっております。
中川 委員	よろしいですか。ほかございませんか。金谷委員

長 金谷委員	173ページの委託料のところで、学習塾の関係なのですが、今現在、何人受講されているのか、教えていただきたいのですが。
中川委員 長 生涯学習 課長	生涯学習課長。 現在の学習塾の利用につきましては、平取高校の生徒につきましては、44名中33名、平取中学校の生徒につきましては99名中77名、振内中学校の生徒につきましては、24名中16名となっております。
中川委員 長 金谷委員	金谷委員。 何か先生が変わって最近、やめる生徒が増えてきているというようなことをちょっと聞いたのですが、その辺については教育委員会としては捉えているのでしょうか。分かる範囲で教えていただけませんか。
中川委員 長 教育長	教育長。 今、課長のほうから答弁したとおり、人数については110名ちょっとの数になっておりまして、極端に減ったとかそういう形はないです。子どもたちいろいろ集まってきましたし、先生との相性だとかそういう部分で若干あの先生とはちょっと、というような話は教育委員会の方に全て入ってきております。ただ、それでやめていったというのは確認しておりませんし、当初から登録していて、全く出てこない生徒も何人かいるのです。そういうのも含めて先生が変わって、それで出なくなったというのはないです。
中川委員 長	よろしいですか。ほかございませんか。なければ175ページ、176ページ、木村委員。
木村委員	12節の委託料についてなのですけれども、説明の中で荷負地区のスクールバスを直営にしたということなのですが、これは、どのようなことでこうなったのか、ちょっとお聞きかせください。
中川委員 長 生涯学習 課長	生涯学習課長。 荷負貫気別間のバスについてですが、従来から委託しております業者につきまして、次年度は受けることが出来ないという申し出がありまして、それを受けて町が直営で会計年度職員を採用し、運行するということになっております。以上です。

中川 委員
長

木村委員。

木村委員

その内容がなぜそういうふうに入られなくなったのか。会計年度任用職員を使えるぐらいなので、人がいないというのはちょっとおかしいのかなと思うのですけれども、なぜそういうふうに入られなくなったのか、その辺はわかっているのですか。

中川 委員
長

生涯学習課長。

生涯学習
課長

従来から受けていただいている業者につきましては、予算の見積り段階等で予算の範囲内では運行出来ないという申し出があったことで、今回、直営ということになりました。以上です。

中川 委員
長

木村委員。

木村委員

3回目なのでこれ以上質問はしませんが、要するに、今まで受けてもらった業者の金額の範囲内でこれができるということなのか、直営にした場合に金額が増えているのであれば、その分、委託業者にも増やすことが出来たのではないかなと思うので、これは要するに委託していた範囲内でこの直営でも出来ているということでしょうか。

中川 委員
長

教育長。

教育長

今まで委託していた会社がバスの運行に係る人員確保をする場合に、通常の業務をやったほうが効率が良いという部分もあって、なかなか委託料の中の人件費分で人を1人雇うというのは、会社的には難しい状況にあるというのは、以前から話ありまして、一定程度金額、他のスクールバスも含めて合わせるような形の金額だったのですけれども、会社のほうから、なかなか現状でいくと、その会社で雇っている人間の中の人をスクールバスのほうに向けると会社全体として、利益を上げる部分がなかなか大変だということもあって、令和5年度についてはという話が出てきたのですよね。ほかの業者もスクールバスを結構走らせている関係もあって、受けてくれるところ、なかなか大変だということもあって、今回会計年度任用職員で対応するしかないのではないかなということで、募集をかけてやったわけです。委託料については、直営のほうが委託料の金額よりも下がっているというような形になっています。それが上がっていて、直営でやったほうが金額的に上がるのだったら、それを最初から委託の会社のほうに提示したほうが、という質問だと思うのですが、その部分については下がっているという形にはなっております。

中川 委員 長	ほかございませんか。なければ、１７５ページ、１７６ページ、櫻井委員。
櫻井 委員	１７５ページの１２節の委託料の１番下の学校暖房改修工事実施計画委託料というのがあるのですが、これちょっと聞き漏らしたのか、どこの学校でどういった工事なのか教えてほしいのですが。
中川 委員 長	生涯学習課長。
生涯学習 課長	暖房機を改修する学校につきましては、貫気別小学校で今年度委託業務で設計委託をする予定となっております。
櫻井 委員	どういった工事ですか。
生涯学習 課長	従来ある暖房施設を個別暖房にするための工事となっております。
中川 委員 長	よろしいですか櫻井委員。ほかございませんか。松澤委員。
松澤 委員	説明のところに紫雲古津小学校の暖房を個別暖房にすると書いてあるのですが。
中川 委員 長	これは１４節のほうで紫雲古津小学校ですか。本来ならこれ一緒にないかと私も思うのですが。
教育長	実施設計なので、工事自体は次年度になります。今回は設計だけの委託料です。
中川 委員 長	そういうことか、なるほど、わかりました。ということなので、貫気別は実施設計だということです。ほかございませんか。なければ、続いて１７７ページ、１７８ページ、１７９ページ、１８０ページ、木村委員。
木村 委員	１８０ページの報償費なのですが、芸術劇場出演者謝金、２８０万円と書いてありますが、これは何をやるのですか。
中川 委員 長	生涯学習課長。
生涯学習 課長	隔年実施しております、町民のための町民芸術劇場と、その中に従来からあります小中学校の芸術鑑賞の謝金、報償費となっております。内容につきましては、前回は舞台、演劇をやっておりますので、内容につきましては、今検

	討中であります。
中川委員長	ほかございませんか。なければ１８１ページ、１８２ページ、櫻井委員。
櫻井委員	１８２ページの７節の報償費、展示作成委員会謝金ということですが、この事業説明の中であるのですけれど、もう少し詳しく教えていただきたいのと、ここに出てくる有識者というのはどういった方なのか。それと人数と謝金の金額の詳細について、教えていただきたいのですが。
中川委員長	文化財課文化財係長。
文化財課文化財係長	この展示作成委員会謝金ということで、令和５年度の特別展につきましては、マンロー展、マンロー氏を中心に特別展を行っていきたいというふうに考えております。マンロー氏につきましては、地域とのかかわりが非常に強いので地域の方々からご意見をいただきながら、一緒に特別展の内容を創っていきたいと考えております。そのための委員の謝金ということで計上をしているところになります。地域の有識者等ということなのですけれども、地域でマンロー先生を偲ぶ会をずっと開催してきておりますので、その委員長ですとか、そのの方々を中心にとということで、今のところ想定している内容になります。要請人数につきましては後ほど確認して、ご報告したいと思っております。すいません。
中川委員長	わかりました。では、人数についてはまた後ほどということで、積算もよろしく願いいたします。ほか、このページについて、１８１ページ、１８２ページについて、質疑はございませんか。１８３ページ、１８４ページ、１８５ページ、１８６ページ、櫻井委員。
櫻井委員	１８６ページの７節の報償費、管理人代替勤務者謝金ということで、１１３万３０００円上がっているのですけれど、これ説明の中にコロナ禍において突発的な休みが増えることから、１１万１０００円の増額ということになっていますが、これ今回に限らず、コロナ禍というのをここ３年で条件も同じであるはずなのに増額になっているということなのすけれど、まず、この説明では説得力がないといえますか。ちょっとその辺あたり、もう１回説明いただけますか。
中川委員長	教育長。
教育長	工芸館のほうの代替の職員の謝金ですね。工芸館１名職員を会計年度任用職員ということで採用しております。工芸館については休館等がないもので

すから、土日ですとか週5日の勤務で2日については代替の人が入るというような形になっています。また、年休の日数分、また祝日等の日数分について、ここで見ているような形になっておりまして、年間通してそんなに年度で変わってくる部分ではありませんので、予算づけとしては、このようなあまり変わってないような数字で載せてきているというような形です。年度によってコロナで休んだりとかそういう部分が出てきて、若干足りなくなる部分が出たりしますけれども、トータルして毎年度、大体日数的には同じような形で予算を組んでいるところです。

中川委員長
櫻井委員

よろしいですか。櫻井委員。

それと、ちょっと不思議に思うのが、この二風谷工芸館のそもそもの役割というか、制作されたものを販売するというような形を通常とっていますよね。これを文化財課でやるというのがちょっと何かよくわからないというか、普通だったらアイヌ施策推進課でやる事業というか、管理するところではないのかなというふうに、どうしても思わざるを得ないのですけれど、その辺についてはどうなのですか。

中川委員長
教育長

教育長。

工芸館につきましては、今の建物ができる以前から工芸館はありまして、そこに職員というか人を配置して販売もやりますけれども、二風谷地区ですとか町内の観光案内所的な形でやっていたのです。それが今の建物、アイヌ文化情報センターという建物に変わって、工芸館もその中でリニューアルされてという形になっております。以前からの流れであそこには博物館、歴史館があって、今の建物の前の工芸館というのがあって、それを管理していたのが文化財課というようなかたちの流れで、今も職員については文化財課の会計年度任用職員がついているというような形になっております。展示してあるものの販売のほか、観光ですとかアイヌ文化を来客者に紹介したりだとか、そういう部分も含めてやっているということで、今いる管理人はかなり長くやっているのですが、今度また人が変わるということもありましてですね。1年前からそういうスキルというか、そういうのを次の人に伝えながらやってきているというような形になっております。

中川委員長
櫻井委員

櫻井委員。

これ何というのかな、引き続きやる必要性というか、そのスキルも引き渡した後には十分それこそアイヌ施策推進課などでも取り扱えるというか、管理できるような状況にきつとなっていくのだらうと思うので、この所管といい

	ますかその管理に関しましては、プロジェクト会議で等でも、今後話し合っていく必要があらうかと思しますので、1度、大舞台に上げて話し合えば、よろしいかと思しますのでよろしくお願いします。
中川委員長	教育長。
教育長	工芸館の所属という部分では、博物館が年中無休で空いているという部分もありまして、工芸館もそのような形でやっているということもあって、ほかの部署になると土日で職員がいなくなったりという部分もあったりして、なかなか難しいという部分があります。また博物館内で展示している工芸品だとか、そういうものを見ながら来町者の対応をしていくということで、博物館の中で見て工芸館に行って、これを博物館の中で見ましたけどいいですねというような形で販売をしたりだとかという部分もあって、販売額の引継ぎだとかそういう部分もあるのですけれども、そういうのも含めて今の段階では博物館、文化財課の管轄にしているのが1番流れとしてはいいのではないかとということで、やってきておりますけれども、今後ほかの部署と連携したりだとか所管替えということが出てきましたら、その際にはまた検討していきたいというふうに思っておりますけれども、現状では今の形が1番いいというふうに思っております。
中川委員長	井澤委員。
井澤委員	今の櫻井委員の質問のところなのですが、そもそもこのアイヌ文化情報センターは、北海道の助成金で100%だったか80%だったか覚えていませんが1億円ぐらいでぽんといいただいたような記憶があるのですが、そのときに北海道からのアイヌ文化情報センターを建てる費目というのですか、教育用だったのか何用だったかその辺のところについてちょっとわかれば教えていただければと思います。
中川委員長	アイヌ施策推進課長。
アイヌ施策推進課長	確か平成21年に国の経済対策交付金で、北海道を通して交付されたということで、平取町のイオル再生事業と白老のイオル再生事業ということで、両地域に1億円ずつ交付された金額になっております。
中川委員長	よろしいですか。井澤委員。
井澤委員	そうすると、教育委員会が管理する博物館のこれまでの管理のいきさつについては教育長から伺いましたけれども、中身的には櫻井委員おっしゃるよう

	なアイヌ施策推進課の管理にしても特段、助成の趣旨に反するようなことにはならないというふうに考えていいのですか。
中川委員長	アイヌ施策推進課長。
アイヌ施策推進課長	先ほど庄野教育長が言ったとおり、工芸館についてはもともと、そこに民間の建物を購入して工芸館として運営をしておりました。その同じ位置に国の交付金がイオル再生事業の事務所も必要でありましたので、それで、工芸館とイオル再生事業の事務所ということで、そこに建設した経緯になっております。アイヌ文化情報センターと二風谷工芸館という、その二つの機能が入っているということになっておりまして、先ほど教育長からもお話があったとおり、お金の取扱いなどもございますので、年中博物館の職員もいるということで工芸館については文化財課が所管しているということになるかと思えます。
中川委員長	ほかございませんか。なければ１８７ページ、１８８ページ、１８９ページ、１９０ページ、戻ります。１８７ページ、１８８ページ、木村委員。
木村委員	１８８ページの平取町スポーツ少年団、スポーツ連盟補助金、スポーツ少年団本部補助金などありますけれども、平取町の子ども数も減ってきて、各スポーツ少年団の人数も減って、その活動状況だとかどうなっているのか、お聞きしたい。
中川委員長	生涯学習課長。
生涯学習課長	児童生徒数の減少により、実際野球少年団など無くなった少年団もありますが、今、存在している少年団につきましては、人数が減っている団体もありますが、毎週、体育館、小学校など各施設を利用して活動している状況で、実績として全道大会など出場も多くなっており、団員数は減少しておりますが、活動については積極的に活発に行っている状況となっております。以上です。
中川委員長	木村委員。
木村委員	この前、教育長とも少し立ち話ではしたのですが、やはり今いろんなスポーツ少年団も含めて、中学生が中体連だとか剣道でいえば道場連盟だとかそういういろんな団体があって、やはりその中で何というか協議のやり方とか、人数の決めだとか、その招集範囲というのですか、町内でしか駄目だとか、町外からでもいいとか、いろいろあるのです。それで、なかなか子どものスポーツなので団体協議もありますので、団体を組むときは子どもの数

も足りてないとか色々あるのです。それで、こういう中で話し合われていると思うのですけれども、ぜひこの現状をきちんと把握した中で協議のルールなんかをきちんとやってほしいなど。そういうことも助成しているわけですから、教育委員会のほうから一つ、各団体のほうにお話してほしいなど。中体連については教育委員会のほうから話ができると思うのですけれども、各少年団とかそういうことについては各スポーツによって物事が違いますので、その辺の指導のほうもしていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

中川委員
長
教育長

教育長。

今木村委員がお話されたとおりの状況なのです。町内の少年団についても数も少なくなっている、団体自体も中止、廃止になっている団体もありますし、団体自体の人数も非常に少なくなっているというような状況もあります。これは一般の体育団体、スポーツ団体についても同様で、かなり一生懸命やっていますが高齢化だとか人数が段々少なくなっているというような状況になっております。教育委員会としては、町民の健康だとか子どもたちの体力、健康をしっかりとつくっていくという部分で非常に危機感を持っているところであります。これは少子化だとか過疎で人数が少なくなっているという部分があって、解決策がすぐに見つかるかという点で難しい状況ではありますけれども、例えば、有名な指導者だとか、そういう方が指導してくれるということになると、盛り上がったたりだとか、そういう部分もあったりしますし、いかに子どもたちが利用できるような形態に持っていくかということですね。先ほど言ったとおり1町ではなかなか人数がそろわないけれども複数の町、また、中学校でいえば、今、合同チームというのがあります。中体連も単独の学校では出られないけれどもよその学校と組むと出られるというような状況もありますし。ただ、これは組むのは指導している先生方で、ある程度連絡がとれるところは結構合同チームになってくるところはありますけれども、そうでないところについては、なかなか合同の形も取れないというような状況になっていまして、部活動をやりたい子どもがいても人数がそろわなくて出来ないというような状況も出てきている形です。また最後のほうに言われました、団体による大会だとか、そういう部分ですが、中体連も、中学校の部活についても今、休日の指導者の地域移行というような形で話が来ておりまして、うちの町もそれに向けた協議会を令和5年度で設置していくという形になっておりますけれども、まず、中体連自体が変わっていかないと、中体連に出られる子どもについては中学校の部活のみという形、地域のスポーツクラブだとかそういう形でやっている部分についてはなかなか、今までは出られないという形でありましたけれども、今回の国の方針に地域移行が進んでいくということで、中体連高体連の事務局についても、

そういうスポーツクラブだとかそういったものも受け入れしていくという方向になっておりますけれども、まだはっきりとした指針というか、どういう形でというのが出てきてない状況でありますし、地域においては指導者の関係でなかなか地域移行は難しい部分がありますので、うちの町もその点を含めて国の動向だとか北海道の動向、どのような形で町が携わっていけるかという部分も含めて、教育局を通して北海道教育委員会のほうにも意見を言っているところです。今後、どういうふうになっていくかという部分も含めて、各少年団の指導者ですとかスポーツ関係者のほうにも周知をしていきながら、どのような形でもそういう大会に出られるような形をとる方法が、子どもたちだとか一般のスポーツをする人たちにとってはいい形になっていくと思いますので、そういう検討をしていきたい、また周知をしていきたいというふうに思っています。

中川委員長

木村委員。

木村委員

今、教育長のほうからいろいろこれから手を尽くしていただけるということで、よろしくお願いしたいと思います。もう一つ、ここの部分に当てはまるのかどうかちょっとわからないのですが、今、管内、平取町出身で役場の職員でもあります藤谷主幹の息子がオリンピック目指して一生懸命頑張っていると皆さんもご存じだと思いますけれども。やはりそういう子どもたちが出てきた場合、平取町出身という看板を背負って全国大会で今までも頑張ってきた人はたくさんいると思うのです。そういう子どもをみんなで平取町全体で育てていくとかというような、そういうようなシステムを作れないのかなと。今、子どもも少なくなっていますので、各スポーツがすごくお金がかかるのです、全てにおいて。何をやっても昔から見れば倍ぐらいのお金がかかっているのです。それを見ればやはり1個人がオリンピックを目指す中でやっていくということの大変さというのは、すごいことではないかなと。平取町というか、各町はそういうオリンピックに出たといった時に、平取町出身だと大々的に取り上げるのだけれど、それまでどこまでフォローしてきたんだみたいな、そういうことがあると思うのです。もう何かをつかみとったらそれにぶら下がって町を売るとか、そういうことはよくあるのだけれど、そこまで本当にそこに到達までにきちんと助けてきたのかということもあるのです。今、藤谷主幹のことになるのですけれども、これから将来そういうふうに平取町出身の子がオリンピックや世界大会を目指す子どもができてきた場合、やはり町としてきちんと補助できるような体制はつくれないのかどうか、そこちょっと聞きたいのですけれど。

中川委員長

教育長。

教育長

おっしゃるとおりなのですね。世界大会に出るだとか全日本大会に出るだとかという部分になると、全道大会出場だとか、全国大会出場の部分については補助金等を要綱設置して、ある程度費用負担はするような形にはなっていないておりますけれども、小さいときからのいろんなトレーニングをやったりだとか、遠征したりだとかという部分について、町として今までそういう支援のものがあつたかといったら、全くないというような状況です。ただ、今、浦河町でしたらスピードスケートのウィリアムソン選手が出たりだとか、女子バスケの長岡萌映子選手が浦河町出身だとか、日高町でいうとプロ野球に行ってドラフト1位で指名されたりだとかという部分があつて、その際にどこの町出身というような形で出て、その町で後援会ができたたりだとかという形になっております。うちの町もそういう子どもたちが出てきてほしいということもありますし、教育執行方針の中でも、体育の中で話させてもらいましたけれども、一般の町民が健康と体力づくりのための社会体育を推進していきますけれども、そういうチャンピオンスポーツに向かっている子どもたちを支援するようなシステムをある程度考えないと難しい部分があるのかなと。これは非常に難しい部分なのですね。小さい頃に支援していくけれど、中学校、高校行って花開いて活躍する子どももいれば、当然頑張ってもなかなか結果が出ないけれども、結果が出ないと駄目だということではなくて、その子どもたち自身の人格形成だとかそういう部分で非常に良い部分はあると思いますので、そこをいかにどのような形で支援をしていくか、それをどういうふうに見極めるかという部分が非常に難しいのですけれども、やはりそういうことをしていかないと、保護者の負担というのは本当に非常に大変だというふうに思っておりますので、その辺も早い段階でちょっと検討して、そういう支援ができるような形で町をあげて応援できるような形をつくっていきたいというふうに思っております。なかなか言葉で言うのは易しいですけれども、実際にやる部分は非常に難しい部分がありますので、教育委員会ですとか議会のほうにも相談しながら、対応していきたいというふうに思っております。

中川委員
長
井澤委員

よろしいですか。ほかございませんか。井澤委員。

187ページの12節委託料、13節使用料及び賃借料に関わるころなのですが、私、4年ぐらい前にアイヌ文化、生活に関わることで、平取町のアイヌ図書館というものを作ったらどうかということで一般質問をさせていただいたことがあるのですが、その後、アイヌ交付金で令和3年度と令和4年度で各100万円のアイヌ関係図書の補助がつきましたので、かなり充実はしてきたと思います。それと、図書館がこの合計200万円については、選定を中心にやってきたということありますが、アイヌ関係図書については冊数、点数でいけば、アイヌ博物館が1万点以上というようなこともありますし、

アイヌ対策室、あるいは最近ではイオルとか伝承者育成のところについても図書を持っているというようなことが見受けられますけれども、この辺のところについて、そろそろアイヌ図書館構想というか、それらが各部門で持っているものが検索できるような、そういうことがいよいよ実現したほうがいいのではないかと思います。今、図書館と貫気別支所と振内支所と3箇所蔵書の検索ができる、それは図書館の図書だけという状況なのですけれども、その端末を博物館だとか、アイヌ対策室とかイオル関係伝承者、そういうところにも増やしていくことでそれぞれの業務が図書に関わることにについては、円滑に進んでいくのではないかと思います。この図書館の検索システムについては、コロナの中でシステムの更新を考えたときに、コロナの補助金で行えるということがあって、かなりの金額のものが更新されて利用できるという状況があるので、この辺のことを含めて、少なくとも図書館、貫気別支所、振内支所以外に端末を設置することによって、町内のアイヌ図書が有効に検索できるのではないかと思います。その辺のことについて、お考えはいかがでしょうか。

中川委員長
生涯学習課長

生涯学習課長。

令和3年度と令和4年度につきまして、今、井澤委員がおっしゃったとおり、アイヌ交付金を使いまして、CDやアイヌ関係資料などを購入し、令和3年度につきましては176点、令和4年度につきましては、現在のところ59点蔵書しております。例えば、貫気別支所、振内支所以外のところでも検索をとことこの質問だと思いますけれども、それにつきましては、実際には図書館で購入した本を文化財課に配置している、貸し出しているものも実際はありまして、そちらに配置しているを一般町民の方が検索できるような、システムを配置してはどうかということだと思いますけれども、それにつきましては、今後検討させていただきたいと思います。

中川委員長
教育長

教育長。

補足して説明いたします。アイヌ政策推進交付金で、アイヌ関係の図書については2年間100万円ずつつけて買ってということで、目録がありますので、後から議員の皆さんに目録のほうをお渡ししたいというふうに思っております。図書館のほうでそういう整備をして図書館は貸し出しをしたりだとかそういう部分の機能でやるということでそこが1番良いのではないかとということで、アイヌ政策推進交付金をつけて購入したというような状況になっています。今現在、博物館、またアイヌ施策推進課のほうの管轄になりますイオルですとか、いろんな調査室だとか事務所というかでいろんな本を持っておりますけれども、そちらのほうは業務に使う資料ということで、基本的に

は貸し出しという、機能でやっている部分ではありませんけれども、町内に
どういう本があって、どういうところにあるというような資料として町民の
方が検索できるようなシステムは、今あるシステムを改修しながらできれば
というふうに思っていますので、またこれがシステム改修に当たって多額の
費用がかかるということになると、財政当局ともを検討しながらシステム改
修はしていかなければならないというふうには思いますけれども、そういう
情報を得られる形が1番良いというふうには思いますので、そういうのも検
討しながら図書館、両支所ですとか博物館、ほかの事務所でも検索できるよ
うな形で、必要な資料を探せるような形のものを考えていきたいというふう
に思っています。ただ先ほど言ったとおり、図書館以外のところについては、
働いている人だとか、そういう方たちの資料として購入していますので、な
かなか中には高価なものもあったりだとかして、貸し出しについては非常に
難しい部分があると思いますので、その部分については関係課と協議をしな
がら貸出しできるものだとか、これはちょっと貸し出しは出来ないけれども
閲覧だけができるだとか、そういうものも含めて検討していきたいというふ
うに思っております。

中川委員
長

井澤委員。

井澤委員

大変、詳しくまた前向きな説明いただきましてありがとうございます。アイ
ヌ交付金で合計200万円の補助をいただいたり、整備されたということが
ありますので、これらのシステムの更新や構築についても、アイヌ図書の活
用、町内での活用ということで、あるいはシステムを大きくすれば、全世界か
ら検索してもらえるようなそういうシステムを含めて、次期のアイヌ交付金
のところで検討するということも非常に良いことではないかと。8割の補助
率がありますので、ないお金の中でせつかく、この交付金で与えたあわせて
220点の図書も含めて、そのほかにも、もっと図書館ではアイヌ関係図書
は多く蔵書をしているということでもありますので、町民、それから各町内の
業務関係のところで使えると同時に、もし大きな交付金がいただければ、イ
ンターネットで、平取町のアイヌ図書が誰でも検索できるような、国内外で
できるようなそんなことも可能かなと思いますので、その辺のことを含めて、
今、非常に有利なそして、説得力のあるところをもってすれば、アイヌ交付金
の次期のところで考えていただければと思いますが、いかがですか。

中川委員
長

教育長。

教育長

ぜひそういう補助金だとか交付金を活用出来て、そういう整備ができればと
いうふうに思っておりますけれども、今、アイヌ施策推進交付金については、
全体予算が決まっていて、手を挙げる自治体等が非常に多くなっているとい

	うことで、審査される項目も非常に多いということで、なかなか新規で上げている部分については非常に難しい状況というのは担当課のほうからも聞いておりますけれども、そういう必要性だとか十分話をしながら、交付金等が使えるような形のものができればというふうに思っておりますけれども、ここで、必ず交付金を使いながらやりますと確約は出来ないのですけれども、そういう努力をしていくということでご理解いただきたいと思います。
中川 委員 長	よろしいですか。ほかございませんか。四戸委員。
四戸 委員	先ほど木村委員の 18 節でスポーツ関係について、質問がございまして、
中川 委員 長	188 ページのスポーツ関係、18 節ですね。
四戸 委員	188 ページ、18 節で教育長の答弁もあって、現状のことはよく私も理解はしております。そこで何を聞きたいかといいますと、子どもも大分減ってきてまして、指導員の方ももう高齢化になってきて、いろんなスポーツを指導していくのは大変な時代に入っているなというふうには思っております。そこで一つ聞きたいのは、今後、その指導員の育成についてどう考えているのか、今現状の指導員の体制はどうなっているのか。その辺について伺いたいと思います。
中川 委員 長	生涯学習課長。
生涯学習 課長	只今、四戸委員が言われたとおり、指導員の方々も年々高齢になっていることと、あとなかなか皆さんお忙しい中で指導員として携わる方たちで、現在少なくなっているという現状であります。社会体育系のほうとしましては、指導員の研修等に努めてなるべく指導者の確保には努めていきたいと思っておりますが、町内にはなかなかそういう人材がないのも現状であり、今後指導員の確保には努めていきたいと思っております。以上です。
中川 委員 長	四戸委員。
四戸 委員	そういうような答弁にしかないだろうなというふうには思っておりますけれども、何にせよ、子どもの体力づくりも大変大事なことだと思います。そういう中で先ほど言いましたように、やはり子どもが減ってきて団体のスポーツはなかなか難しくなっておりますので、実際、野球などでも日高町のチームと合同でチームを作ったりなどして努力はされているとは思いますが、やはりスポーツは指導員が 1 番大事なかなというふうに思っております。そういう中で今課長の答弁もありましたけれども、なかなか指

中川 委員
長
教育長

導員を探すのは大変だと思いますが、その辺、これから先に向けて努力して
いただきたいと思います。

教育長。

おっしゃるとおり指導員の確保は非常に難しい部分があります。以前はスポ
ーツ指導員ということで町内で120名を超える指導員を任命しておりました
けれども、現在は60名ぐらいになっているというような形で。本当に指
導する方は手弁当で指導してくれると。自分の仕事をしながら、土日に大会
へ引率して行ったりしているということで本当に苦労しながら、ただ、スポ
ーツが好きだし、子どもたちを育てるのが好きだということでやってもらっ
ているということで、非常に感謝しているところであります。今、これはいろ
んな部門で農業関係では後継者が戻ってきたりだとか、アイヌ文化関係では、
かなり若い人もアイヌ文化振興公社だとか、いろんなところで戻ってきてい
る方がいまして、いろいろ過去に運動をしている経験のある方もいたりしま
すので、そういう方に声をかけながら、ぜひ、そういう指導者になってもらえ
るよう働きかけをして、ただ、働きかけただけでなってもらえるほど甘い
ものではないので、いろんな意味で研修だとかそういう呼びかけだとかそう
いう部分をしていきながら、育成していきたいとしますし、やるからには、
ある程度の補償だとか、本当に全く無報酬というのは今の時代なかなか
というふうに思っていますので、そういう部分も考えながら対応していきたい
としますし、非常に才能のある子どもたちがいてもその種目の指導して
くれる人がいないだとか、部活がなくて花開かないという部分があるという
ふうに思っておりますので、そういう部分も含めて対応していきたい。子ど
もたち全体の体力づくり、健康づくりも重要ですけども、そういうチャン
ピオンスポーツに向かうような子どもたちも育成していけるシステムが必要
というふうに考えておりますし、先ほどから話しているとおり部活動の休日、
地域移行、今後は平日も多分地域移行というような形で出てくると思いま
すので、指導員だとかそういう部分も含めて対応していかないとかならないかな
というふうに思っておりますので、四戸委員も野球の審判、高齢になったか
らやめるなどと言わないで頑張ってくださいというふうに思っております。

中川 委員
長
井澤委員

そういうことですので、四戸委員。井澤委員。

188ページ、18節のところで、5行目にスケートリンク造成事業補助金
とあり、11万円とありますが、現在、町内で学校または地域でスケートリン
クを造成している箇所と、町の主管がどこになっているかについて教えてい
ただきたいと思います。

中川 委員 長 生涯学習 課長	生涯学習課長。 只今、スケートリンクを作っているとことろにつきましては、振内小学校のグラウンドでして、その団体につきましてはそのリンクで育成する協議会、団体がありまして、そのほうに補助金を出して、小学校のグラウンドを使い、スケートリンクを造成している状況になっております。以上です。
井澤委員	カーリング場は入っているのか。
生涯学習 課長	入っておりません。スケートリンクの造成のみです。
中川 委員 長	井澤委員。
井澤委員	振内小学校1校になったということで、大変児童数も少なくなったし、スケートの振興がなかなか進まないということで現状そのみで、振内小学校、振内地区の学校、町民の方、よくやっていただけるなと思って見守っておりますけれども、カーリング場については、町が把握していないのでしょうか。どのようなシステムでやっているのでしょうか。
中川 委員 長 教育長	教育長。 今課長のほうからスケートリンク造成の補助金については振内小学校のリンクということでありますけれども、残念ながら今年度は氷が張るまで行かなかったのです。天候の関係だとか雪が少なかったりだとかという部分で枠を作ったりだとか、ある程度の雪固めたりだとかというのをやっておりましたけれども、平取町においては年々温暖化ですとか、降雪量が少なくなってスケートリンクを造る状況が難しいと。出来ても本当に使えるのは20日間ぐらいだとか、1月の中旬過ぎから2月の初めぐらいというような形になって、なかなか難しいと。また造るほうも、先生方、またPTAの有志の方が夜に来て水を撒いてというようなかたちでやっておりましたけれども、なかなかPTA、保護者のほうも忙しくてその手伝いも出来ないということで、以前は町内各小学校にリンクを造っておりましたけれども、今振内小学校1校というような形になっておりまして、状況としては先ほど話したとおりというふうになっております。また、カーリング場については町の施設ということで、令和4年度において天井と横の壁をつくって、水滴がリンクに落ちるのを防ぐというような形の工事を行っております。運営自体はカーリング協会のほうが運営しているということで、運営費だとかそういう部分で町が負担しているということはありませんけれども、スポーツ連盟等の補助金が入ってお

	りますので、その中で対応してもらっている、ほかのスポーツ団体と同じように対応してもらっているというような形になっております。
中川 委員 長	ほかございませんか。続きまして１８９ページ、１９０ページ。ここで先ほど櫻井委員の質問で１８２ページ展示作成委員会のところでは人数と積算について質問されていまして、文化財課よろしく願いいたします。
文化財課 文化財係 長	先ほどの人数のところでお答えいたします。委員長１人に対して５０００円のもの、それから委員６名に対して４５００円。これで合計しますと１回で３万２０００円というふうになりまして、これを４回想定しているところになります。以上です。
中川 委員 長	よろしいですか。それでは、休憩にします。４５分まで休憩といたします。 (休憩 午前１０時３０分) (再開 午前１０時４５分)
櫻井委員	それでは再開します。それでは教育費、１８９ページ、１９０ページ。櫻井委員。 １９０ページ、１２節委託料、給食調理業務委託料についてであります、下の説明欄を読みますと、平取中学校と平取小学校の調理員が業者委託に変更したということで、３４５万５０００円の増になったとありますけれども、まず伺いたいのがこの調理員が恐らく６０歳になったため業者委託になったのではないかとこのように想像されますが、そのことをまず確認したいと思います。
中川 委員 長 教育長	教育長。 今櫻井委員のほうから話があったとおり、会計年度任用職員から定年退職によって、民間業者のほうに移るとということで、委託料については増えますけれども、町の人件費のほうは減るという形になっております。
中川 委員 長 櫻井委員	櫻井委員。 そうなのですか。昨年に比べて総体の人件費と言いますか、経費費的には下がるということになるのですか。
中川 委員	教育長。

長 教育長	先ほどバスの関係でも言ったとおり、直営のほうが金額少なかったりだとかする場合がありますし、委託かけるとやはり会社を通してということになりますので、その分が若干増えたりする可能性もあるということで、全体を通すと増える傾向ということにはなりません。
中川委員 長 櫻井委員	櫻井委員。 全体的に増えると伺ったのですけれど、経皮的にどの程度増えていくものかというのは算出されているのですか。
中川委員 長 総務課長	総務課長。 個人的に給料を見ていけば出せますので、昨年、幾らかかかっていて、今年の委託料は幾らかというのは見積書などを見ていかないと、今資料が手元にないものですから、個人の給料などを確認させていただいて、後でお答えしたいと思います。
中川委員 長 櫻井委員	櫻井委員。 それではすいません、最後になってしまいますけれど、これは会計年度任用職員になっていたものが、民間委託といいますか業者委託と会計年度任用職員というふうに分かれると思うのですけれど、聞くところによると60歳超えても、会計年度任用職員で残っている人もいるとのことですが、その区別というか、それはどういう形で残れるようになっているのかちょっとわからないのです。あくまでも個人の選択によってそうなるものなのかということをお知らせいただきたいのですけれど。
中川委員 長 教育長	教育長。 会計年度任用職員でも60歳を過ぎても働いている人もいますし、今回の給食のように60歳定年で1回退職して、民間のほうで委託というような形もあります。それについては、委託される会社があつたりだとか、職種、業務の内容等によって、そのまま継続という部分もあつたりしますけれど、それについては町のほうで仕事の内容だとかそういうのを吟味して、そういう形で検討してそのような形を取っているということでご理解いただければと思います。
中川委員	ほかございませんか。井澤委員。

長 井澤委員	今の櫻井委員に続いての案件なのですが、櫻井委員もおっしゃっていましたが、会計年度任用職員には定年がないというのは、これは制度として決まっていますが、中身によって教育長はご本人の判断ということですが、それでは、その該当する方の自主的な手取り賃金については、変わらない金額が委託先になったときも保障されているのか、そうでなければ会計年度任用職員として、特段のことがなければ継続して働いたほうが、有利ではないかと思うのですが、その辺のこと人事全体のことでありますので、教育長というよりも副町長、その辺把握しておられると思いますが、いかがですか。
中川委員 長 総務課長	総務課長。 委託会社からの給料というのが、うちのほうではちょっと把握していないので、見積書等では人件相当分と出てきているのですけれども、それをちょっと、見てみないと何とも言えないところがありまして、委託先に行った時に払われている給料というのはちょっとうちのほうでは完璧に把握していたわけではございませんので、今即答は出来かねます。
中川委員 長 井澤委員	井澤委員。 会計年度任用職員として60歳まで順調に働いてくださっている方については、瑕疵がなければ定年がないということですから、勤め続けられるはずなのですけれども、そこで教育委員会のこの給食調理職員だけが今、教育長は何らかの判断の結果でやめていただくというか、定年にするということがあって、そのところは職員の身分に関わるし、また俸給給与に関わるところがあるので、おろそかに外部委託に回ってくださいというか、やめてください、そして外部委託もあるようですなんてそんなことを行政がやってもらっては困ると思うのですけれどもその辺いかがですか。
中川委員 長 町長	町長。 給食調理員だけに限らず財政的に非常に逼迫した時期といいますか、積極的に民間委託にすべきだというような時期が実はありまして、いろんな部署で、病院なんかもそうですけれども、管理業者を通して委託をかけたというところもありまして、本当に人材確保がもう、なかなか民間でも出来ないというような状況も実際はありまして、その分については直営にするというところも出てきている現状もございます。ちょっと給食調理員についてはこのまま継続しているというのが今までの経緯等も色々こうあるのだと

いうふうに承知しておりまして、ただ、なかなかそういう委託している方々の事情を聞くと、本当にあらゆる分野で人材確保が難しくなっていると、実際、本人の手取りみたいなものも、なかなか差異がなくなってきているという現状もありますので、この辺1番働いていただく方の条件がよりよくなるような、そういった働き方をしていただくというのは、これは原則基本だというふうに思っていますので、ちょっといろんな経緯も含めて今後、こういった働き方、直営がいいのか、委託がいいのかというような検討なり、検証をまず、させていただければというふうに思っております。

中川委員長
井澤委員

井澤委員。

その場合というか、会計年度任用職員制度が導入されて今年度で3年目ぐらいになりましようかという状況なのですが、その中では、町職員のような人事評価はしませんが、簡略化した人事評価の中で、給与表についても良い人は1号俸でも上げると。若干悪いという評価の人は下げることできるという人事評価も含めて、努めていただいて、そして定年がないという制度の中で、長く勤めていただくというのは、これはお互いにとってのメリットだったのではないかなと思うので、そここのところを改めて定年を持ち出してきてやるということで、ご本人が本当に満足しておられるか、ご本人の希望でそうしたというのならいいけれどもそうではなくて力学が働いたとしたら、僕はこの会計年度任用職員の基本的な制度を乱すことになるのではないかなと思いますので、その辺のことについては十分調べて注意した上でこの年度職員のどの分野においても適切な人事評価がされていく。そして、駄目でも少し評価の低い方については、それを新た改めてもらって、中間の評価にするというのは、そういうことが町理事者の重要な仕事じゃないかと思います。今30数名の会計年度任用職員がおられると思いますけれども、この方々は、私は一生懸命働いてくださっていると思いますので、会計年度任用職員の基本的な制度の根本的な原理をないがしろにしないようにしていただきたいと思います。回答は要りません。

中川委員長

ほかございませんか。これで教育費については終了したいと思います。続きまして、191ページ。災害復旧費。このページについて質問はございませんか。なければ、11款の公債費に入ります。192ページ、193ページ。ここについては、ございませんか。なければこの12款諸支出費支出金に入りたいと思います。194ページ、なければ195ページ、196ページ、197ページ、198ページ、199ページ、200ページ、201ページ、202ページ、203ページ、204ページ、205ページ、206ページ、207ページ、208ページ、以上で歳出の質疑を終了いたします。それでは予算書説明書7ページをお開き願いたいと思います。それでは第2表、繰越し明

	許費についての質疑を行います。質疑はございませんか。次に 8 ページ。第 3 表、債務負担行為について質疑を行います。質疑はございませんか。次に、9 ページ、第 4 表地方債について質疑を行います。質疑はございませんか。四戸委員。
四戸委員	地方債について伺います。町も色々な面で今大変な時に直面していると思います。特にこれから先の財政についてが心配であります。起債の制限比率は 20 % を超える段階ごとに制限があります。また、制限比率が 14 % を超えると、今後の公債費の動向を考えなければなりません。さらには自主的な公債費負担適正化計画を策定しなければならないと思います。平取町では現在、この比率は 5.5 % ぐらいですが、総合計画では令和 7 年で基金も 10 億を割るような計画となっております。当然のように、比率が大きくなると思いますが、町はこのような状況をどのような考え方でいらっしゃるのか伺いたいと思います。
中川委員 長 町長	町長。 お答え申し上げます。まず 9 ページの地方債ということで、来年当初予算で 5 億 710 万円ということでございまして、今、実質払う公債費は来年度も 8 億を超えているというような状況でございまして、経験上、やはり 5 億、6 億ぐらいの償還であれば、色々やりくりもやりやすくなっているというような状況でございまして、今非常に公債費の義務的経費のことを考えれば、そのやりくりが厳しい状況だというようなことは現実としてあるという認識でございします。ただ、それもやはり過去に必要な事業をやってきたというようなことでの認識の中で、起債をしたというようなところもありまして、今回もこの第 4 表の起債はほとんどが過疎債というようなことでございまして、私ども、起債する折には、こういったやはり交付税算入、7 割が返ってくるというようなことを意識してやっているところでございしますので、今後、病院の償還なんかも含めて、非常に厳しい状況ではありますが、シミュレーションでは、基金も厳しい状況もありますけれども、極力そういったシミュレーションを示しながら、少しでも上方に動くような財政状況の中で私どもこれから見通しを立てていかなければならないなというふうに思っていますので、当然将来のために今やらなければならない事業とか、いろんな産業の育成とかで、当然予算は本当に幾らあっても足りないというような状況ではありますので、その辺は強く念頭に置きながらこういった公債費、地方債の起債の仕方等も意識しながら、今後、将来の負担を視野に置きながら財政運営を進めたいというふうに考えております。
中川委員	四戸委員。

長

四戸委員

今町長からお話ありましたけれどもよくその辺整理されまして、考えていってほしいと思います。町長の話にもありましたが、先送りされた案件が数々あります。今後それを整理していくのは本当に大変だと思っております。箱物で言えば温泉ゆからはあと2年で償還が終わると思いますが、令和4年度からは病院の償還が始まっております。また、先送りされて残されました、大きな箱物では役場、それから消防、体育館等の整備が考えられます。今後の財政状況を見たときに、町はこの大きな箱物の整理をやっていけると考えているのか、この点についても伺っておきたいと思います。

中川委員

長

町長

町長。

ご質問では、総合庁舎ということでございますが、まだまだ手を付けなければならない、大型の公共施設があるという認識でございます。当然耐用年数ですとか、耐震化の関係もありまして、やはり、気を付けなければならない状況だという認識がございまして、庁舎に関しては、令和7年度総合計画後期の最終年に基本設計をするというようなことも盛り込んでおりますので、そのほかの改築を要するような公共施設についてもあわせて、例えば複合化ですとか、そういうことも視野に置きながら、非常に財政厳しい折ですけれども、そういったものをフォローしてくれるような国等の特定財源等も色々と探しながら前向きに考えていきたいなというふうに考えております。

中川委員

長

よろしいですか。ほかに9ページ、地方債について質問はございませんか。なければ、以上、歳入歳出予算事項別明細書について質疑を行いました。これまでの歳入歳出の全体を通して、改めて質疑を受けたいと思います。質疑はございませんか。井澤委員。

井澤委員

166ページです。真ん中付近の14款の工事請負費のところですが、この中で3500万円があたっていますが1700万円の増ということで、ミズグチの沢整備工事、新規、その上にタンノの沢整備工事とありますが、この工事ブロック両側のミズグチの沢30メートルであります。これは新規となりましたが、どのような事情で新規となったのか、また、具体的な場所はどこなのか教えていただきたいと思います。

中川委員

長

建設水道

課長

建設水道課長。

ミズグチの沢整備工事についてでございますが、こちら旭の笠山さんから水口さんにかけての横断管部分、道道が横断している河川の整備となります。こちらは大雨災害時に結構ボックスがのみきれずに、道道を水が走り、下流

	に影響を及ぼすという事象があるところで、もう１０年ほど前から地域から要望のあった箇所でございまして、今年度、北海道のほうでボックスカルバートの改修が終了するということになったことから、令和５年度に道道から下流に向かっての３０メートル、こちら水口さんの水田にぶつかる部分の方になっているのですが、その水田を守るべく、護岸をして整備をしたいというふうに考えているところでございます。
中川委員長	井澤委員。
井澤委員	それでは、道道横断管の道の工事が３月末で終わるということで、看板を見ているとそういうことだったのですが、そうすると横断管を越えて川が走っていったらすぐに直角に右側にも上がっていくようなことになっていますが、そうすると今の現状の水路通りにこの連節ブロックといいますか、それを張るということだと思いますが、私が現地を見ているところでいくと、それでブロックだけで本当に大雨が来たときに土砂も混じった雨が道路横断管を渡ってきたときに耐えられるかどうかについては、心配していたのですが、やってみなければわかりませんが、僕はもう少し、水田を少し潰してしまうことになってしまいますけれども、少し横断したところですが直角に曲がるのではなく、水路を少し延ばしているほうが、長期的に言えば安全かなと思うのですが、その辺のそこは私の心配のし過ぎでしょうか。
中川委員長	建設水道課長。
建設水道課長	委員のご心配があるとは思いますが、こちらにつきましては、河川の特長、流量、流速等を加味した中で、連節ブロックで護岸が可能だということで、こちらの工法を選定しております。また、こちら道道と水田の間に作業用の車路という機械の行ったり来たりする通り道がありますので、その辺の機能をやはり確保しなければならないということをお考えすると、連節ブロックが適切かなと思っておりますし、先ほど、最初に言いました流量、流速からいっても耐えうる構造ということで、連節ブロックを選定した次第でございますので、ご理解いただければと思います。
中川委員長	よろしいですか。ほか、井澤委員どうぞ。
井澤委員	その次のページ１６７ページなのですが、１４番工事請負費で公営住宅改修工事とありますが、今計画でこの２年ですか、３年で今現在公営住宅を１棟、国道下のところで新しいものを造っていますが、これを造って、本町のみどり丘の老朽化した住宅について、大変住みにくいので、代替としてそういう公営住宅を今建てていただいていると思うのですが、今住ん

	でおられる方々で、ここから動きたくないというようなことで町民の方から聞いたりするのですが、今の老朽化住宅のところの、現在数、住んでいる戸数、または、ここから動きたくないという方の状況について、どのように捉えておられて、そして、どうすべきか、その辺のことについてお考えあればお教えください。
中川委員長	建設水道課長。
建設水道課長	こちらの公営住宅の改修工事の内容ですけれども、こちらにつきましては、現存の住宅の大規模改修等の費用となっております。井澤委員のご質問がありました、みどりが丘から移りたくないというような意見というのは今回、本町の中央住宅団地1棟4戸建ちますけれども、その中で2名が移動するという今予定にはなっておりますが、まだ確定はしてございません。あとの残り2棟につきましては、二階の部分になりますので、そちらについてはみどりが丘からの高齢者の方の移動はないということで、一般募集になる可能性があるかなと思っております。そういう事項を勘案した中で、今年度、本来であればみどりが丘団地に新しく建築すべく、設計を計上すべきだったのですが、その辺の意向、また今後の町営住宅の在り方について十分な検討しなければ、大きなお金が動いていくということで、ちょっと慎重に検討したいということで、今年度の新築については見送った次第でございますので、その辺、今、押さえている意向プラス、今年、また調査をさせていただいて、住んでいる方の意向、また町の中で町営住宅に住みたいという方の意向を聞きながら、町営住宅の改修、また新築に向けて検討していく期間として1年いただきたいというふうに思っておりますのでご理解いただければと思います。
中川委員長	井澤委員。
井澤委員	私は、該当する今の現状のみどりが丘団地の住宅が今お住まいの方が何戸あって、そして移転を希望予定の方が2戸あるということでお聞きしましたがけれども、何戸今あって、その中で移転を希望してないというようなことの確認が出来ていれば、今のお住まいから移転したくないという人が何戸あるのか、その辺の数字を教えていただければと思います。
中川委員長	建設水道課長。
建設水道課長	すみません、ちょっとその質問の部分、お答え出来なかったので申し訳なかったのですが、今86戸みどりが丘には住宅がございまして、現在63戸の入居がございます。その中で当然、令和3年、4年で建設された住宅に移動

されている方もいらっしゃいますので、その辺の中で今年、令和4年建ちました住宅には、2名が今移動したいという意向をいただいているところがございます。移動につきましては新年度になってからということになっております。後の方は、要は動きたくないという状況があるという我々の判断でございますので、その辺をどうするか。要は今の場所でみどりが丘の場所で建て替えるのがいいのか、そのままの住宅を何らかの形で残していくのがいいのか、その辺の部分を検討しなければならないという段階、もっと早くならなかったらいけなかったのかと思いますが、もう一度、ここできちんと方向性を示して、今後の住宅事情に応えていきたいなというふうに思っておりますのでご理解いただければと思います。

中川委員長
井澤委員

井澤委員。

このみどりが丘の該当する86戸のところについて、かつての総合計画の中では、今は案から抜けていますけれども、体育館の移転地の候補となっていたとか、そこに町内のプールを一括して1箇所で行うために移転するというのが案としては出ていましたけれども、そういう計画の案がもう全く消えていけばいいのですけれども、そうでなければ、町有地で固まった跡地というのはそうない中で、老朽化した体育館の移設なんていうことは、次の長期計画の課題になる時に、本来この86戸のところ分がしっかり空くような予定だったのが、そうでないという状況については、ちょっと見通しが甘かったのかなという感じがしますが、その辺のことを含めて、重要な住宅が移転後の土地利用も含めて、次の総合計画に向かって重要な場所ではないかと思いますが、その辺のことはいかがですか。

中川委員長
町長

町長。

以前、議会にも現時点でのグランドデザインというようなことでの案で、体育館老朽化に伴う改築をみどりが丘にしてはどうかというようなことも、実際にはお示しさせていただいたというようなところでございます。その後、みどりが丘の住宅に住んでいる方々の意向調査も改めてやったというようなところもあって、なかなかやはり住宅料のことがネックになりまして、このままでいいというような回答も多かったというようなことでございまして、ただ、今の住宅の老朽化の状況とか見れば、やはり何らかの手をつけて、そういった意向に応えていかなければならないのかなというようなことでございまして、令和5年度にその辺を考えるべく、計画作りをさせていただきたいというふうに思っております。体育館等につきましては、先ほども庁舎改築をはじめ、老朽化、耐震化が遅れている公共施設の総体的な計画づくりといえますか。以前もエリアの選定とかをやったというような経緯はありますけ

	れども、庁舎の改築というのは非常に大きな事業でもありますので、その辺の計画づくりも含めて、改めて再考させていただければなというふうに思っています。またその状況については、議会等にも、逐次説明しながら進めさせていただければというふうに思っています。
中川議員	ほかございませんか。松澤委員。
松澤委員	181ページの12節委託料です。町有バス運行管理委託料、1番上です。4年度から63万1000円マイナスになっていまして、下の説明見ますと、道南バスが撤退するという申し出からということで、今後の対応が決定次第となっているのですけれども、この撤退する場所はどこでしょうか。
中川委員 長 教育長	教育長。 ここの町有バスというのは今2台走っている町有バス、道南バスに委託をかけていたバスの委託料ということです。今話あったとおり2月の初めにいきなり道南バスが委託を受けられないと話してきまして、見積りも出ていた段階でしたので、寝耳に水ということで、運転手が足りないということで委託を断ってきたということで急遽、教育委員会としてもほかのバス、民間バス会社等にも確認を取りましたけれども、2月初めということもあって4月1日からの運行はもうとても難しいという状況でありました。今どこのバス会社もやはり運転手が足りないということもあって、その部分について町理事者、財政当局等も含めて検討していった結果、走らないというわけにはいかないということもありまして、令和5年度については今の段階となつては直営で走るような形をとるしかないということで、今対応しているところです。町有バス2台ありますけれども、2台直営で職員を雇って走るという部分については非常に財政的にも厳しい部分がありますので、令和5年度中に民間のバス会社等にも受けられないか早い段階で協議というか、話をして行きたいと思いますけれども、現状ではそういう直営で何とかしのぐという形です。ただ、2台走れないということになると各団体の利用回数だとかそういう部分にも影響が出てきますので各団体等についてはバスの貸し出し要件等について、そういう状況にあるということで回数を減らしたりだとかということで、理解してもらおうのと、予定を出してもらおうということで今文章を出しているところです。
中川委員 長 松澤委員	よろしいですか。松澤委員。 どのようなになっていくのですかと聞こうと思ったら教育長全部答えていただいたので、空白はあるのかなというのがちょっと心配だったものですから、

	あと、これをつくったときと今ではちょっと進んでいるのかなと思ってお聞きしたかったので、ありがとうございます。
中川 委員 長	ほかございませんか。木村委員。
木村 委員	ちょっと聞きたいのですが、これはバスの予算が前に上がっていたと思うのですが、買ったのですか。
中川 委員 長	教育長。
教育長	令和４年度の予算で町有バスの更新ということで、身体障害者が使える車椅子でも乗れるバスを今発注しておりまして、納車は３月２４日に納車になるということでもう既に契約もしていますし、納車になるというようなかたちです。
中川 委員 長	木村委員。
木村 委員	２台あるうちが１台になってしまうということで教育長のほうから今説明があったのですが、実際いろいろ団体が予定して、結構前から予約も入ったりしている部分もあるのではないかなと思うのですが、やはりこれについてはもし町バスが予約で一杯で使えないよとかいうのであれば、今度２台動かさないということは経費が余る可能性もあるのですよね。そういうのを、他社のバスを借りるに当たって幾らか補助するとか、そういうような形でカバー出来ないかなというのをちょっと今思って、ぜひ、そういうのも含めて考えていただければと思います。そしてもう一つ整備などということで今、バスは道南バスに置いていますよね。この辺はどうなるのですか。
中川 委員 長	教育長。
教育長	今まで使っていた団体が、その回数を使えなくなるということになると、かなり大変な部分も出てくるということで、教育委員会としてはバスの借り上げ料というのでも組んだりしておりますので、今後その借り上げの部分、委託料の中で直営にした部分で金額が浮いてくる部分もあるかなというふうに思っていますので、その辺も含めてどうしても走らなければならないということになれば借り上げだとかをしたり、バス今２台ありますので、先ほど言ったとおり荷負から貫気別のスクールバスも直営、会計年度任用職員で走るような形になりますので、いろいろ１人の職員で走ることになると、週にやはり２回は休みを取らせなければならないということがあるので、補助の人とかそういう人も、検討しているところでありますので、それも含

めてどうしても2台走らなくてならないということになったら、その補助の人をそちらのほう走ってもらうだとか、そういう部分を含めながら、なるべく団体のほうには不便をかけないような形にとは思っておりますけれども、やはり、今までどおりの利用というのは、令和5年度についてはちょっと難しい状況になるかなというふうに思っておりますけれども、バス借り上げも含めて対応していきたいというふうに思っております。整備のほうは町の車庫だとかそういう部分も含めて、また道南バスもいきなり2月にもう受けられないというような状況できているので、一定程度の期間は置かせていただくなどそういう話をしながら、あと整備については整備ができるような方を直営で採用しながら整備も含めて対応してもらうということで考えているところです。

中川委員長

よろしいですか。ほか、質疑はございませんか。それでは質疑なしと認めます。以上をもって令和4年度平取町一般会計予算に対する質疑を終了いたします。

続きまして、議案第15号、令和5年度平取町国民健康保険特別会計予算に対する質疑を行います。国保会計、国保7ページ、歳入から質疑を行います。国保7ページをお開き願いたいと思います。それでは7ページについて質疑はございませんか。国保8ページ、国保9ページ、10ページ、11ページ12ページ、13ページ、14ページ、15ページ、16ページ、17ページ、18ページ、19ページ、20ページ、21ページ、国保22ページ、次に歳出の質疑を行います。国保23ページをお開き願いたいと思います。質疑はございませんか。国保24ページ、25ページ、26ページ、27ページ、28ページ、29ページ、30ページ、31ページ、32ページ、33ページ、34ページ、35ページ、36ページ、37ページ、38ページ、39ページ、40ページ、41ページ、42ページ、43ページ、44ページ、45ページ、46ページ、47ページ、48ページ、49ページ、50ページ、51ページ、52ページ、53ページ、54ページ、55ページ、56ページ、57ページ、58ページ、ありませんか。以上をもって、令和5年度平取町国民健康保険特別会計予算に対する質疑を終了いたします。

続きまして、議案第16号、令和5年度平取町後期高齢者医療特別会計予算に対する質疑を行います。後期会計、後期6ページ歳入から質疑を行います。6ページをお開きください。それでは6ページ、質疑はございませんか。次に、7ページ、8ページ、9ページ、10ページ、11ページ、12ページ、13ページ、14ページ、15ページ、16ページ、次に、歳出の質疑に入りたいと思います。後期17ページをお開き願いたいと思います。17ページ、質疑はございませんか。なければ次に、18ページ、19ページ、20ページ、21ページ、22ページ、23ページ、24ページ、なければ、以上をもって令和5年度平取町後期高齢者医療特別会計予算に対する質疑を終了いた

	します。 続きまして、議案第 17 号、令和 5 年度平取町介護保険特別会計予算に対する質疑を行います。介護会計、介保 7 ページ歳入から質疑を行います。7 ページをお開きください。7 ページ質疑はございませんか。なければ、8 ページ、9 ページ、10 ページ、11 ページ、12 ページ、13 ページ、介保 14 ページ、15 ページ。 ちょっと私のほうから質問させていただきたいと思います。介保 14 ページ、保険者努力支援交付金という 1 節でそこにありますけれども、これ例年私、いつも質問させていただいているのですけれども、これ要は町に 108 万 2000 円が交付されているということになっているのですけれども、ポイント制ということですよ、実際にこれ何ポイントでこの値段、数字になるのかちょっと教えてもらいたいと思います。
保健福祉課長	点数については資料ございませんので調べさせていただきたいと思います。 あと、国に全体の予算額がありまして、一概に点数と交付金の額と、年度によって違うところもございますので、資料のほうをちょっと用意させて、回答させていただきたいと思います。後ほど回答させていただきます。
中川委員長	ほかに、14 ページ、15 ページ、なければ 16 ページ、17 ページ、18 ページ、19 ページ、20 ページ、21 ページ、22 ページ、23 ページ、24 ページ、25 ページ、26 ページ、27 ページ、28 ページ、29 ページ、30 ページ、31 ページ、32 ページ、これで歳入の質疑を終了します。休憩に入ります。再開は 1 時からいたします。 (休 憩 午前 11 時 41 分) (再 開 午後 1 時 00 分)
中川委員長	それでは、再開いたします。午前中に櫻井議員の質疑で 190 ページ、給食調理業務委託料と会計年度任用職員の給料の差について質問されていますけれども、その答えを総務課長からもらいたいと思います。総務課長。
総務課長	それでは午前中のご質問にお答えいたします。あくまでも令和 4 年度と令和 5 年度の比較になりますので若干差が出てくるとは思いますけれども、令和 4 年度今回 60 歳を迎えられた職員についての人件費については、2 人合わせて 654 万 3000 円でございます。今回、新年度に委託する委託料につきましては、予定では 605 万 8000 円となっております。以上です。
中川委員長	よろしいですか。続きまして私の質問で介保 14 ページ、ポイントについて伺っていますけれども、これについてはちょっと資料のほうはまだ間に合わ

ないということで、後ほど資料の提供をお願いしたいと思いますけれども、よろしくお願いいたします。

それでは、午後の部始めさせていただきたいと思います。続きまして、介保歳出から参りたいと思います。介保歳出 33 ページ、質疑はございませんか。なければ、介保 34 ページ、35 ページ、36 ページ、37 ページ、38 ページ、39 ページ、40 ページ、41 ページ、42 ページ、43 ページ、44 ページ、45 ページ、46 ページ、47 ページ、48 ページ、49 ページ、50 ページ、51 ページ、52 ページ、53 ページ、54 ページ、55 ページ、56 ページ、57 ページ、58 ページ、59 ページ、60 ページ、61 ページ、62 ページ、63 ページ、64 ページ、65 ページ、67 ページで歳出の質問は終了いたしますけれども、質疑はありませんね。以上をもって、令和 5 年度平取町介護保険特別会計予算に対する質疑を終了いたします。

続きまして、議案第 18 号、令和 5 年度平取町簡易水道特別会計予算に対する質疑を行います。水道会計、水道 7 ページ歳入から質疑を行います。7 ページをお開き願います。7 ページについて質疑はございませんか。続きまして、水道 8 ページ、水道 9 ページ、10 ページ、11 ページ、12 ページ、13 ページ、14 ページで歳入の質疑はなしですね。それでは、続きまして歳出の質疑に入りたいと思います。それでは歳出水道 15 ページ、16 ページ、17 ページ、18 ページ、19 ページ、20 ページ、21 ページ、水道 4 ページをお開き願いたいと思います。第 2 表、地方債についての質疑を行います。質疑はございませんか。ないということで、以上をもって、令和 5 年度平取町簡易水道特別会計予算に対する質疑を終了いたします。

続きまして議案第 19 号、令和 5 年度平取町国民健康保険病院特別会計予算に対する質疑を行います。病院会計、収益的収入から質疑を行います。病院 5 ページをお開き願いたいと思います。それでは 5 ページについて質疑はございませんか。次に 6 ページ質疑はございませんか。次に収益的支出の質疑に入りたいと思います。病院 7 ページ質疑はございませんか。次に 8 ページ、なければ次に 9 ページ、10 ページ、質疑はございませんか。次に病院 11 ページ、金谷委員。

金谷委員

11 ページの委託料での 17 節で医療業務システム保守管理委託料、令和 4 年度は 59 万 4000 円で計上されて、令和 5 年は計上ゼロということになっているので、これについてちょっと教えていただけませんか。

中川委員
長

病院事務長。

病院事務
長

昨年の 10 月 31 日に、電子カルテのほう導入いたしました。それに伴いまして、現行使っておりました医事システムのほうが電子カルテシステムのほうと別ではあるのですが、保守管理のほう電子カルテの業務のほうと一

	緒にしましたので、昨年まで59万4000円計上してた分がゼロということになりましたので、ご理解いただければと思います。
中川委員長	金谷委員。
金谷委員	では業務システム保守については、今後は電子カルテの中での保守点検料に含まれるという形でよろしいでしょうか。はい、わかりました。
中川委員長	ほかございませんか。次に、12ページ、13ページ、続きまして資本的収入の質疑を行います。病院14ページに質疑はございませんか。なければ次に資本的支出の質疑に入ります。病院15ページ、質疑はございませんか。それでは病院2ページをお開き願いたいと思います。第5条、企業債についての質疑を行います。質疑はございませんか。なければ以上をもって、令和5年度平取町国民健康保険病院特別会計予算に対する質疑を、はい、今の企業債についてですか。病院ですか。いいですよ。ただ、きちんとページ数言ってください。どうぞ、井澤委員。
井澤委員	病院の5ページです。1番、上の入院収益のところ、1日平均患者数、一般30人ということがありますがけれども、先日の病院事務長から、新しい病院になってからの年平均の入院患者数等について、この令和4年上期までの報告をいただいたのですが、その中で何年か前に病院の病床は42ですがけれども、その半分の21を超えた年が1度だけありましたけれども、そのあとずっと平均すれば半分の21床になっていない実績があるのですが、この今回の収入の収益の目的の数字の30人というのはどういう根拠で積算されたものなのでしょうか、お聞きしたいと思います。
中川委員長	病院事務長。
病院事務長	入院収益の30人というのは、これは昨年の予算と同人数ということになっております。病院としてはやはり30人ぐらい入院患者を抱えていかないと、病院の収益としても足りませんし、病院の運営としても厳しい部分がありますので、目標数値ということもありますけれど30人ということで設定しております。令和4年度については、4月から9月ぐらいまで入院患者さんが少ない状況ではあったのですが、10月ぐらいからですね、入院患者さんもちょっとずつ増え始めて11月からは常時大体25人ぐらいがいるような状況でありまして、今年に入りまして2月末からは、今までで過去最高35人、3月に入りまして36人という入院患者さんで、本日現在で33名の方が入院しているような状況であります。これは、ドクターやスタッフ皆さんのご協力のおかげと、ちょうど、冬で寒い時期というのもあるのですが、体調

	を崩されて入院される患者さんが多いということもありました。町としては町民の方が健康であるに越したことはないのですが、病院としてはですね、それなりにやはり入院患者さんも抱えないと運営としても厳しいということもありますし、昨年11月に地域連携室のほうに専任の職員も採用いたしましたので、その辺りで他の医療機関、施設等との連携も出来てきておりますので、本年度に関しましては、今、30人ですね、令和5年度も30人ということで、入院収入の人数の積算とさせていただいております。以上です。
中川委員長	病院全体で、何か質問ございませんか。なければ、以上をもって、令和5年度平取町国民健康保険病院特別会計予算に対する質疑を終了いたします。 続きまして、議案第20号、令和5年度平取町振内国民健康保険診療所特別会計予算に対する質疑を行います。診療所会計歳入から質疑を行いますので、6ページをお開き願いたいと思います。6ページ、7ページ、質疑はございませんか。次に、8ページ、9ページ、10ページ、11ページ、12ページ、13ページ、14ページ、なければ次に歳出の質疑に入りたいと思います。診療所、16ページ、17ページ、質疑はございませんか。松澤委員。
松澤委員	16ページの1節報酬なんですけれども、会計年度任用職員、医師1名となっておりますが、これは約2000万円でございますけれども、先ほどの病院のほうの病院7ページのほうの1番上が給料で、医師給料3名で3396万円となっておりますけれども、3人で、3300万で、1人で2000万近くというところは報酬と給料の違いがあるのでしょうか、この内訳といいますか、教えていただきたいのですが。
中川委員長 病院事務長	病院事務長。 振内診療所のほうですね、報酬ということで、1990万円計上させていただいております。現在勤務されている先生等は、1日いくらという報酬で覚書を取り交わしておりますので、診療日数を掛けるので金額を掛けると、この1990万円ぐらいになります。病院のほうの給料は給料定額で、いろいろ予算書とかにも出ているのですが、委員長いくら、副院長いくら、医長がいくらみたいな形で、プラスアルファそれに医学研究手当ですとか、宿直手当ですとか、そういうのが、うちの病院のほうのドクターには払われるような形になっています。
中川委員長 松澤委員	松澤委員。 1日いくらということは、これが予算ですから、働かなかったときはお金をもらえないということではよろしいですか。働いた日数だけで、満度で働くと

	この金額ということによろしいですか。
中川委員長 病院事務長	病院事務長。 1日の業務に対して、いくらを支払うものということでドクターと覚書を取り交わしております。
中川委員長	よろしいですか。なければ、ほかに診療所、16ページ、17ページ、なければ18ページ。なければ以上をもって、はい、井澤委員、診療所ですよね。はい、どうぞ。ページ数言ってください。
井澤委員	診療所の6ページです。外来収入の中の訪問診療のところで455万円とありますが、この訪問診療について藤井医師の訪問に例えば町内の地区の制限があるとか、あるいは距離的な制限があるとか、そのようなことは決まっているのでしょうか。
中川委員長 病院事務長	病院事務長。 振内診療所のドクターの訪問診療なのですが、基本的には振内診療所のほうにかかっていた患者さんがご病気したりして通院出来なくなった、今まで藤井先生が診ていた患者さんで通院が出来なくなった方について訪問診療をしております。地区的には、やはり振内の近く、岩知志ですとか、その辺に訪問診療を行っております。以上です。
中川委員長 井澤委員	井澤委員。 そうすると、ご相談なさった方がいて二風谷地区の住民の方なのですが、その方が家族の協力なども得て振内診療所で藤井先生に診察していただくという実績があれば、その後の病状によって訪問診療に変えて診療していただくということは可能なことなのではないでしょうか。
中川委員長 病院事務長	病院事務長。 そうですね、かかりつけ医ということになれば、先生の訪問診療の行程もあるかなとは思いますが、ちょっとその辺はドクターにも確認しないと何とも、ちょっとここでは返答しかねるところなのですが、当院も訪問診療のほう今、検討しております。昨年、保健福祉課のほうで、訪問診療についてのアンケートを行っているのです。そのときに、回答された方の約49%が訪問診療を利用したいという回答が出ております。それについてうちのド

	クターたちにも説明をして、町内でこれぐらい希望されている、要望されているという声は届けてありますので、4月以降、令和5年に入りますけれど、ちょっと診察コマも変わるものですから、今まで午後は総合ということで1人の先生が内科と外科を診ていたのですが、それぞれ内科の先生、外科の先生ということで分けますので、それをまずやってみて、院長はとにかくやってみようということで、その診察コマの患者さんがどのぐらい来るかというのを見て、あと余力があれば地域のほうに出ていくだとか、そういうことも考えていきたいと思っております。以上です。
中川委員長	よろしいですか。ほかに診療所について質疑はございませんか。なければ以上をもって、令和5年度平取町振内国民健康保険診療所特別会計予算に対する質疑を終了いたします。 これまでの全体を通して、再度、質問等がありましたら受けたいと思います。よろしいですか。松澤委員。
松澤委員	すみません、先ほどちょっと言いそびれてしまったので、国保の48ページの7節の報償費、健康づくりインセンティブ事業報償費なのですけれども、これは健康を促進するためのものだと思うのですけれども、9000円で金額は小さいのですけれども、1万2000円を落としたということなのですけれども、これを本当に進めていくつもりがあるのであれば、この中身をもう少し変えていくとか、例えば、商品券が与えられるのですけれども、3000円だったかなと思うのですけれども、それを例えば5000円にするとか、そういう実際やってみようかなと思うような取り組みというか、考え方というのはなく、もう、こういうふうに下げてしまったのかなというのを、ちょっとお聞きしたいと思うのですが。
中川委員長	町民課長。
町民課長	内容につきましては議員ご意見のとおり、3000円分の商品券を達成者に贈呈するという中身でございます。実績に合わせて予算は作成しまして、減額という形にはなりましたが、只今いただいたご意見もございまして、今後、進めていく中でこういった形にすれば、町民が健康に向かっていくのかということを総合的に考えながら、効果的な策について推進していきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。
中川委員長	よろしいですか。ほかに、全体を通して質疑はございませんか。松澤委員。
松澤委員	診療所16節の先ほどの報酬のところなのですけれども、先ほど1日出た分でお支払いするということがあったのですけれども、ちょっと実態が詳しくわ

	からないのですけれども、そういうことでしたら、1月何日間出たよというものをもとに、お支払いすると思うのですけれども、その確認というのは1名でやっている診療所だと思いますが、どのように確認してお支払いしていくのでしょうか。
中川委員長	病院事務長。
病院事務長	基本的に振内診療所のドクターは、火曜日と木曜日は訪問診療で水曜日と金曜日は診療所のほうで診察ということになっております。それぞれ診療所日誌というものがあるのですけれども、水曜と金曜につきましては、病院から受付と会計の職員が行っておりまして、あと訪問診療の日程もほぼ、大体毎月決まっていますのです。それを診療所日誌において、例えば水曜日ですと、何名、内科何名、外科何名受診したとか、それで出勤簿のような代わりとなりますので、それをもとに確認のほうはしております。以上です。
中川委員長	はい。どうぞ。
松澤委員長	それでしたら、先ほどおっしゃっていましたが1週間4日働いた1か月12か月分の報酬が1900万ということによろしいですか。
中川委員長	病院事務長。
病院事務長	そのとおり、お見込みのとおりです。
中川委員長	よろしいですか。ほかに全体を通して質疑はございませんか。金谷委員。
金谷委員	137ページの予防費で12節の委託料、接種委託料というものも色々ありますけれども、1番下のその他健診委託料の中に、前回、松澤議員が带状疱疹のワクチンということで一般質問されているのですけれども、その他の中に131万9000円の中にこれが含まれているのか、全くその辺については含まれていないのか、その辺ちょっとお願いします。
中川委員長	保健福祉課長。
保健福祉課長	带状疱疹に係るワクチンの接種費用については、令和5年度予算措置はしておりません。その他の健診には含まれてないという状況になっています。
中川委員長	金谷委員。

金谷委員	带状疱疹の症状がかなりかかった人は大変つらいのです。なかなか治りづらい、途中で治療をやめると大変なことになるという事例もありますので、これはやはり今いろんなテレビ報道でもワクチンを打ちましょうというあれもしていますので、今後、これを組み入れていってほしいなというふうに思いますので、検討していただければと思います。よろしくお願いします。
中川委員長 保健福祉課長	保健福祉課長。 議会の一般質問でもお答えしたとおりで、国のほうの定期接種化というのが検討されているというところを踏まえて、国の動向を見ながら町のほうも接種の自己負担の部分については、引き続き検討していきたいというふうに考えております。
中川委員長	よろしいですか。ほかに全体を通して質疑はございませんか。 （質疑なしの声） それでは以上をもって、議案第14号から議案第20号までの令和5年度平取町各会計予算に対する質疑を終了します。次に討論に入ります。議案第14号、令和5年度平取町一般会計予算に対する反対討論はありますか。 （反対討論なしの声） 討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について原案どおり決定することに賛成の方は挙手を願います。 （賛成者挙手） 挙手多数です。したがって、議案第14号、令和5年度平取町一般会計予算については、原案どおり可決します。 続きまして、議案第15号、令和5年度平取町国民健康保険特別会計予算に対する反対討論はありませんか。 （反対討論なしの声） 反対討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について原案どおり決定することに賛成の方は挙手願います。 （賛成者挙手） 挙手多数です。したがって、議案第15号、令和5年度平取町国民健康保険特別会計予算については、原案どおり可決します。 続きまして、議案第16号、令和5年度平取町後期高齢者医療特別会計予算に対する反対討論はありませんか。 （反対討論なしの声） 討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について原案どおり決定することに賛成の方は挙手願います。 （賛成者挙手） 挙手多数です。したがって、議案第16号、令和5年度平取町後期高齢者医療

特別会計予算については、原案どおり可決します。

続きまして、議案第１７号、令和５年度平取町介護保険特別会計予算に対する反対討論はありませんか。

（反対討論なしの声）

討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

挙手多数です。したがって、議案第１７号、令和５年度平取町介護保険特別会計予算については原案どおり可決します。

続きまして、議案第１８号、令和５年度平取町簡易水道特別会計予算に対する反対討論はありませんか。

（反対討論なしの声）

討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について原案どおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

挙手多数です。したがって、議案第１８号、令和５年度平取町簡易水道特別会計予算については、原案のとおり可決いたします。

続きまして、議案第１９号、令和５年度平取町国民健康保険病院特別会計予算に対する反対討論はありませんか。

（反対討論なしの声）

討論なしと認めます。それでは、採決を行います。本案について原案どおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

挙手多数です。したがって、議案第１９号、令和５年度平取町国民健康保険病院特別会計予算については、原案通り可決します。

続きまして議案第２０号、令和５年度平取町振内国民健康保険診療所特別会計予算に対する反対討論はありませんか。

（反対討論なしの声）

討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について原案どおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

挙手多数です。したがって、議案第２０号、令和５年度平取町、振内国民健康保険診療所特別会計予算については、原案どおり可決します。

以上で本委員会に付託されました令和５年度平取町一般会計予算並びに各特別会計予算の審議は終了いたしました。町理事者、また関係課長につきましては、誠にありがとうございました。それではこれまでの各委員より出されました質疑等の協議を行いますので、委員は議員控室のほうにお集まり願いたいと思います。４５分から始めたいと思いますので、議員控室のほうにお集まりください。

(審議終了 午後 1 時 3 5 分)